

第 27 回 軽米町議会定例会

平成 30 年 9 月 5 日 (水)

午前 10 時 00 分 開 議

議 事 日 程

日程第 1 一般質問

7 番 茶 屋 隆 君

3 番 田 村 せ つ 君

2 番 中 村 正 志 君

○出席議員（14名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	舘坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
9番	松浦満雄君	10番	本田秀一君
11番	細谷地多門君	12番	古舘機智男君
13番	山本幸男君	14番	松浦求君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	藤川敏彦君
総務課総括課長	吉岡靖君
会計管理者兼税務会計課総括課長	小笠原亨君
町民生活課総括課長	川島康夫君
健康福祉課総括課長	坂下浩志君
産業振興課総括課長	小林浩君
地域整備課総括課長	川原木純二君
再生可能エネルギー推進室長	戸田沢光彦君
水道事業所長	川原木純二君
教育委員会教育長	菅波俊美君
教育委員会事務局総括次長	堀米豊樹君
選挙管理委員会事務局長	吉岡靖君
農業委員会事務局長	小林浩君
監査委員	竹下光雄君
監査委員事務局長	小林千鶴子君

○職務のため議場出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	小林千鶴子君
議会事務局主査	鶴飼義信君
議会事務局主任	川島幸徳君

◎開議の宣告

- 議長（松浦 求君） おはようございます。ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

- 議長（松浦 求君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって7番、茶屋隆君、3番、田村せつ君、2番、中村正志君の3人とします。

これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

- 議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

◇7番 茶屋 隆 議員

- 議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

- 7番（茶屋 隆君） おはようございます。それでは、通告しておきました1点、町長4期目の町政について質問いたします。

町長は、今期で町長に就任し、4期目になるわけですが、選挙公約で健康で安心して暮らせる快適な町づくりの創造に向けて、百人委員会設置による町民参加の町づくりの推進をやり、邁進しますということで、町民への7つの約束として、1つ、農林畜産業の活性化推進、1つ、保健医療福祉、少子化対策の推進、1つ、高齢者福祉の充実、1つ、再生可能エネルギー関連事業の促進、雇用の拡大、1つ、交流・観光の推進、中心商店街及び地域活動の活性化推進、1つ、公共施設や交通対策の整備、充実、1つ、行政改革、町長の報酬を10%削減の7つの公約を掲げ、当選し、4期目をスタートしました。早いもので、もう4年目に入っています。この4年間、項目ごとに各種事業をやってこられたと思います。実現できたもの、これからのものもあると思いますが、町民への7つの約束の進捗状況と今後の課題につ

いてお伺いします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員の町長４期目の町政についてのご質問にお答えいたします。

茶屋議員からご質問いただきましたとおり、前回選挙において農林畜産業の活性化推進や保健医療福祉、少子化対策の推進など、７項目にわたり公約を掲げ、町民の皆様から４年間の町政を負託いただき、公約実現のため日々精進してまいりました。それぞれの進捗状況と今後の課題についてお答えいたします。

まず、農林畜産業の活性化推進について申し上げます。農業の６次産業化の推進につきましては、えごまパウダー、えごまめん等のシリアル関連商品や、さるなしタルト、フルーツ大福等の各種特産品を活用した商品開発を進めてまいりました。あわせて、ワンストップで町特産品が購入できるショッピングサイトの開設、物産展への参加、FMラジオを活用した宣伝、軽米ブランドの認証制度などにより、広く情報を発信しながら知名度のアップ、販売力強化に努めてまいりました。

今年度は、町内産の原料を使用したジェラートを試作しながら商品化に向けた取り組みを行っており、今後農産物の付加価値向上による生産者の所得向上を目指すため、新商品開発や既存商品のブラッシュアップ、販売力強化に向けた取り組みを支援してまいりたいと考えております。

空き校舎等を活用した植物工場など、食産業にかかわる企業誘致の推進につきましては、旧笹渡小中学校を活用した植物工場「レタスの学校」が本年２月上旬に生産を開始したところでございます。

畜産団地の建設につきましては、野場地区に総事業費５億２，４００万円で建設された養鶏生産のかなめである種鶏場に対し、軽米町養鶏生産基盤育成強化事業により１，５００万円の補助金を交付し、町内の畜産振興を図ったところであります。この事業により、町内から３人の新規雇用が生まれております。

保健医療福祉、少子化対策の推進について申し上げます。１８歳までの医療費の無料化につきましては、町内の医療機関、保険薬局に限るとする制限の撤廃をあわせ、平成２７年４月から実施するとともに、乳幼児の医療費給付については平成２８年８月から現物給付としております。

幼稚園、保育園の保育料の無料化につきましては、完全無料化は実施できておりませんが、保育園の場合、国の基準額で保育料を徴収した場合と比較し、４分の１程度の負担となっております。

多目的複合文化施設の建設につきましては、かるまい交流駅（仮称）整備事業といたしまして、平成２９年度までに全ての建設予定地の取得と物件移転補償が完了

し、今年度は昨年度の建物基本設計をもとに実施設計を取り進めており、平成31年度から一部工事に着手する予定としているところであります。

若者定住促進住宅の設置と学童クラブ施設の新設につきましては、実現に至っておりませんが、移住、定住の促進により人口減少対策、子育て支援施策の充実のため、今後におきましても重要な課題と認識しております。

高齢者福祉の充実について申し上げます。高齢者医療費の負担軽減についてでございますが、高齢者は高血圧症や脳血管疾患等の生活習慣病保有者が被保険者全体の7割を超えていることから、疾病の重症化や発症リスクの高い患者の早期発見を図るため、後期高齢者健康診査の受診率向上に努めてまいりました。平成28年度では51.79%と、岩手県の目標受診率を9.29ポイント上回っております。

また、1人当たりの医療費は平成26年度が56万9,631円、平成27年度は57万5,171円、平成28年度も54万5,757円で、いずれも県平均を大きく下回っております。

なお、平成28年度の1人当たり診療費は38万2,454円となっており、診療費が少ない順で県内1位となっております。

また、平成29年度には生活習慣病の予防啓発や健康寿命に関心を高め、食事に取り入れてもらうことを目的に、75歳以上の方を対象とし、軽米町の特産品であり、認知症、鬱病などの健康によいとされるエゴマを利用したえごまパウダーとえごめんを配布したところでございます。

散歩コースの整備につきましては、既存の道路を利用した16本の散歩コースを設定し、コースの特徴や距離、所要時間、消費カロリーを盛り込んだ軽米町ウォーキングマップ集を平成27年4月に作成し、ホームページ等で公表しているところでございます。

資源を生かした事業の推進、雇用拡大について申し上げます。再生可能エネルギーについては、平成28年11月に晴山地区に鶏ふんを燃料とする十文字チキンカンパニーバイオマス発電所が発電を開始しており、従業員25人中12人が軽米町内から雇用となっております。軽米西、東、軽米尊坊ソーラーの建設工事が進んでいるところであり、事務員等が地元雇用となっております。

なお、完成後の維持管理の面でも町に貢献するよう企業側に求めておりますとともに、資材調達や宿泊について地元優先をお願いしているところであります。

新規求職者等地域雇用促進奨励金の受給者は、平成27年度から平成29年の3年間で15企業38名となっており、再生可能エネルギー事業と2月上旬に生産開始した植物工場「レタスの学校」を含めると、約60名の地元雇用を達成しております。

町民所得20%アップの実現につきましては、その指標となる岩手県市町村民経

済計算の概要は、平成27年度までの公表になっておりますが、町民1人当たりの所得は4年前の平成23年と比較して20.4%の増となっております。平成29年度の実績は2年後の公表になるものと思われませんが、平成27年6月末現在と本年同時期の個人町民税の調定額を比較しますと、約14%の伸びとなっております。統計データは未公表であるものの、町民所得は着実に向上していると考えております。

交流、観光の推進、中心商店街及び地域活動の活性化推進について申し上げます。共通商品券の拡大支援につきましては、平成18年には2,200枚だったプレミアつき共通商品券の発行枚数が平成28年には4万7,300枚、昨年は5万600枚と、少しずつではありますが、確実にふえており、今後におきましても商店街の活性化を図っていくため、当該支援を継続してまいりたいと考えております。

花の町軽米としてのチューリップ、芝桜、アジサイの整備、観光客の拡大につきましては、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米のチューリップ園にも工夫を凝らしながら森と水とチューリップフェスティバルを開催しており、昨年の開花期間中には約1万9,000人の方々から来園いただいたほか、ハートフル・スポーツランドの芝桜の植栽を継続するとともに、芝桜カップとして各種スポーツ大会を開催するなど、観光客と交流人口の拡大に努めたところであります。

また、平成28年度と平成29年度には軽米町商工会と連携したシリアルサミットを開催し、交流人口の拡大と雑穀のイメージアップや商品開発、普及啓発に取り組んだところであります。今後さらにSNS等を活用しながら、シリアルの魅力等を情報発信してまいります。

地域活動支援補助金の助成充実につきましては、平成29年度におきまして助成項目の見直しや自主防災組織の活動枠の新設等を行ったところでございます。地域活動支援補助金の助成額については、500万円から600万円で推移しており、平成28年度では34地区・地域で520万円余りとなっておりますが、平成29年度は49地区・地域で1,010万円余りの交付額となっております。制度の充実と地域活動の活性化を果たすことができたものと評価しております。

多様な交流が生まれるまちづくりについて申し上げます。農業構造改善センター、生活改善センターの計画的な改築につきましては、平成28年度には山内地区センターの新築更新を、平成29年度には円子地区センターの新築更新を実施しております。法定耐用年数を経過した残り6カ所につきましても、経過年数や建物状況、地区の活用状況等を考慮しながら、計画的な更新を検討してまいります。

町民バス等公共交通対策のさらなる充実につきましては、町民バスやコミュニティバスの利用状況、有効性等を検証し、専門家の意見も踏まえながらデマンド型タクシー等の導入も検討したところでありますが、現行の町民バス運行の評価が高く、町民バス等の利用者の推移等を見ながら、デマンド型タクシー等の導入は引き続き

検討課題とすることとしたものでございます。公共交通の利用者は減少傾向にありますが、利用する皆様の意見も伺いながら、より充実した体系を構築してまいりたいと考えております。

行政改革について申し上げます。行政改革につきましては、町長報酬の10%削減を具体的内容としてお示ししました。平成27年6月定例議会において特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を承認いただき、平成27年7月以降任期中の給料を10%削減としております。また、百人委員会の設置や町政への意見箱の常設、行政区ごとの要望事項の取りまとめなど、公聴制度の充実に努めたほか、健康福祉課福祉担当の役場庁舎への移設、担当課長制を導入した機構改革を行ったところであります。その他の事務事業等につきましても、第5次行政改革大綱に基づき行政サービスの向上や事務事業の効率化等に取り組んでいるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） それでは、再質問いたします。

今町長から7つの公約についての実施状況が事業ごとに詳細に説明されました。実現されたもの、現在進行されているもの、今後実施されるものもあります。その中から、少子化対策と子育て支援、若者定住促進住宅の設置の2点についてお伺いします。

まず1点目、少子化対策と子育て支援についてですが、これからの軽米町にとって何が一番重要で大切かということ考えたときに、町を支えていくためには人がいなければできません。子供がたくさん生まれなければなりません。特に最近は少子高齢化が進み、軽米町も65歳以上が人口の35%以上になり、このままでいけば数十年後、数年後には高齢者ばかりの町になるかもしれません。

例えば過去5年間に結婚した数は、平成26年19組、平成27年17組、平成28年、少しふえていますけれども、25組です。平成29年15組、ことし平成30年は8月31日現在で3組だけです。また、出生数は平成26年49人、平成27年37人、平成28年43人、平成29年46人、平成30年、ことしは8月31日現在で22人です。これは何を物語っているのでしょうか。今軽米町で亡くなる方は、年間150人前後です。生まれる子供は、その3分の1の50人にも達していません。単純に考えれば、軽米町の人口はこのままで行けば3分の1になるということです。

それではいけないということで、町ではいろいろと策を講じています。子育て支援に関しては、18歳まで医療費の無料化、幼稚園、保育園の保育料の無料化、小

中学校の給食費の補助、高校も給食費、通学費の補助、いろいろやっています。大変すばらしいと思います。しかしながら、幾ら支援をしたくても、子供が少なくなり、いなくなつては、支援ができません。どうでしょうか、町長。もっと産みやすくする方法、施策を考えてみては。

先月8月22日の視察研修で、福島県の矢祭町では国が進める平成の大合併の中、全国に先駆けて合併しない宣言をして18年目になり、「人が輝き まちが輝き 明日に輝く やまつり町」を目指し、子育てに関しては子育てサポート日本一をスローガンに掲げ、少子化対策としてすこやか赤ちゃん誕生祝金制度を導入し、平成17年度より第3子100万円、第4子150万円、第5子以上200万円支給する。初年度にそれぞれ50万円、100万円、150万円を支給し、残りの50万円は10年間で支給すると。また、平成22年度からは第1子、第2子にも10万円を支給しているということです。

それとともに、結婚祝金制度は平成22年度から20万円、1年目10万円、3年目に10万円を支給しているということです。そのかいあってか、矢祭町の出生数は、平成22年度から平成29年度まで8年間で平均43.87人、軽米町では平成26年から平成29年まで4年間で平均43.75人ということで、0.何人か矢祭町のほうが多いということです。

ちなみに、矢祭町の人口は、平成29年1月1日現在で6,039人と、軽米町の3分の2しかありません。どうでしょうか、町長。こういった思い切った施策も考えてみる必要があるのではないのでしょうか。

次に、若者定住促進住宅の設置についてですが、以前の一般質問で同僚議員、そして私も何回か提言しましたが、今後の課題ではないのでしょうか。軽米町は、40万交流人口に向け、近隣の八戸市、二戸市、久慈市の中心部にあり、働く場所は八戸市、二戸市、久慈市であっても、軽米町に住んで軽米町から通って働けるのではないのでしょうか。そのためには、若者向けの安い住宅が必要です。また、もしかしたら、土地は無料で提供するから家は自分で建てて、例えば20年以上住めば土地は譲渡するというのもいいかもしれません。

今軽米町では、火葬場、いちい荘、交流駅建設、町営住宅の建設等、ハード事業がめじろ押しですが、それらの事業とともに少しずつ取り組んでみてはいかがでしょうか。

以上、2点についてお伺いします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 今のご提案、大変ありがとうございました。これは、各市町村いろんな対応をしております。金額こそ違いますが、祝金とか、子供が産まれた場合

のお祝金も実施はしております。

私も基本的に今若い人たちがしっかりと働ける雇用の場、それをやはり拡大していかなければいけないなと思っております。そういうことで、いろいろ雇用の生まれるような畜産団地とか、空き校舎に植物工場を誘致いたしましたけれども、いろんな形で努力しております。そういうことで、まず雇用の拡大、それから次にご提案いただいたような安価な住宅の提供、そしてまたさらなる子育て支援の拡充、今後また保育料の減免もさらに進めなければいけないと思いますし、こういった祝金等も検討しなければいけないと思います。

そういったことも含めて、総合的に若者が定住できる、そしてまたしっかりと家庭を持ち、子育てできるような環境づくりはしていかなければいけないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） それでは、再質問いたします。

今何をやるにしても、お金、財源が必要なわけですが、どうでしょう。ふるさと納税の募集に健やか赤ちゃん誕生祝金支給と銘打って、冠にして第3子100万円、第4子150万円、第5子以上200万円を支給する、第1子、第2子にも10万円支給するというような募集の仕方をしてみてはいかがでしょうか。

また、若者向けの定住促進住宅の新築は、今すぐには無理ならば、空き家をリフォームして貸し出すというのはどうでしょうか。今他市町村では、地域おこし協力隊によるまちおこしが活発に展開されています。ことしの4月、陸前高田市ではNPO法人と地域おこし協力隊が協力して空き家バンク制度を立ち上げて、移住者を呼び込んでいるということです。また、田野畑村では以前営業していた道の駅たのはた食堂を地域おこし協力隊3人でことしの4月にオープンさせました。また、普代村では以前の庁舎の村長室を改築して、地域おこし協力隊がカフェを5月に開店したということです。そのほかにも、各市町村で地域おこし協力隊の方が醸造所、レストラン、ブドウ栽培、農業等に従事し、起業に奮闘していると岩手日報に掲載されていました。軽米町でもそういった形で地域おこし協力隊を活用してみてはいかがでしょうか。

今全国的に少子高齢化で子供が少なくなり、将来的には限界集落がたくさん生まれてくると言われています。軽米町も安心はできません。赤ちゃんがたくさん生まれ、どこへ行っても子供たちの声が聞こえる活気ある町づくりが喫緊の課題です。そのためには、若者向けの安い住宅が十分にあり、若い夫婦がたくさん住み、子供がたくさん生まれるということが必要ではないでしょうか。そういったことに緻密

に取り組んでいただくことをご要望申し上げまして、質問を終わります。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 大変貴重なご提言ありがとうございました。私も冒頭で申し上げましたとおり、税収もどんどんふえてきております。また、ふるさと納税、それからまたふるさと納税企業版等もご協力をいただいております。そういった中で、またさらにメガソーラー等の発電が始まれば税収もふえてくると思いますので、税収をふやしながら財政基盤をしっかりとしながら、今ご提案のようなさまざまな検討はしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

◇3番 田村 せつ 議員

○議長（松浦 求君） それでは、3番、田村せつ君。

〔3番 田村せつ君登壇〕

○3番（田村せつ君） よろしく願いいたします。幼児教育について、へき地笹渡保育園についてお伺いします。

軽米町の現在の幼児施設ですけれども、前は11施設ありましたが、少子化が進み、やむなく廃園したり、統合したりで、現在は常設保育園が小軽米、軽米、晴山の3カ所、それに軽米幼稚園、へき地笹渡保育園の5施設です。軽米町の乳幼児は、エアコン、水洗トイレなど、施設環境の整った中で日常保育を受けています。そういう環境の中、笹渡保育園は別世界のような印象を持っています。しかも、保育数も常に10人前後であるにもかかわらず、独自で行っております。確かに地域から幼児施設がなくなると、活気がなく、寂しさが感じられます。できることなら、存続できればいいと思いますが、何しろ少人数が現実です。いろいろなことをそれなりに工夫して行われていると思いますが、特に運動会など、集団として活動できるのか考えてしまいます。特に5歳児は、小学校に入学する大事な年齢です。5歳児同士刺激し合い、切磋琢磨し合って成長していくものと考えています。

それに、今は満3歳になれば入園できます。3歳、4歳、5歳、6歳と、幼児がいるのに、給食は学校給食です。学校給食は、成長期のカロリー計算で調理されています。常設保育園のように、幼児向けではないということになります。それに、笹渡保育園は施設も古く、トイレも水洗ではありません。ほかにも設備など整っていないことが多いように感じています。職員体制も正職員が1名、臨時職員が1名で日常の保育をしています。正職員に何かあって休んだ場合は、どのような対応がされているのでしょうか。

以上のようなことから考えて、子供たちのためには小軽米保育園と統合されるこ

とがいいのではないかなと考えますけれども、いまだに統合しない意図は何なのでしょう、お伺いいたします。答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の笹渡保育園を統合しない意図は何かの質問にお答えいたします。

笹渡保育園は、昭和47年度に整備され、現在45年を経過しており、議員ご指摘のとおり施設の老朽化も進んでおりますが、これまで外壁の修理や屋根の塗装修繕などを行い、施設の維持に取り組んできたところでございます。現在笹渡保育園では10名の児童を保育しており、正職員1名、臨時職員1名の体制で、園の行事等も常設の保育園と同じように行うとともに、保護者、地域と連携した園づくりにも取り組んでいるところでございます。

軽米町でも現在少子化が進んでおります。平成18年度、平成19年度では、出生数が70人台だったものが、平成20年代に入ると50人台となり、ここ5年度ほどは40人台の出生数となっているところでございます。

少子化の波から、笹渡保育園の園児数も平成20年度は16人だったものの、平成23年度には6人となり、園児数が少なくなったことから、小軽米保育園との統合を保育者の方々と協議するため、平成24年2月と平成24年9月に座談会を開催し、協議を行っております。協議の中で、笹渡保育園に入所させていない保護者からも意見を聞いてほしいとの要望からアンケート調査を実施したところ、現状のまま問題ない、地元で保育施設があるほうがよいなどの回答が多く、その調査結果を受けて翌平成25年6月に説明会を行っております。協議の中では、小中学校も統合となり、保育園だけでも当面残してほしいとの声が多数あったことから、当面の間統合を見送っていた経緯となっております。

笹渡保育園は、ここ二、三年10人前後の園児数となっておりますが、少子化の進行や施設の老朽化が進むことから、今後の園児数の動向や保護者の保育ニーズ等を踏まえ、常設保育園との統合を含め、今後のあり方を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 3番、田村せつ君。

〔3番 田村せつ君登壇〕

○3番（田村せつ君） 今の答弁をお聞きしまして、今までの経緯はよくわかりました。

子育て支援日本一の軽米です。子供たちのことを一番によく考えて、どうあれば一番いいのか、そのことを要望しまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

◇ 2 番 中 村 正 志 議 員

○議長（松浦 求君） それでは次、2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 本日3人目の中村正志でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、今定例会におきましては3項目についてお伺いいたします。

初めに、第1項目として、ジェネリック日本一についてお伺いします。先日の8月21日、県立軽米病院の先生方と町議会が懇談する機会に恵まれました。懇談では、初めに横島院長先生から話題提供として軽米病院の現状等について話されましたが、その中でジェネリック日本一ということが説明されました。私は、恥ずかしながらジェネリックの意味を理解できていませんでしたが、悪いことではなさそうだ、いいことのようななど。日本一とはすごいことなのだなという印象を持ちましたが、このことについて軽米町民の何人の人が理解しているのだろうかという疑問も持ちました。これまで軽米町でこの話題が出たことがあったでしょうか。知らぬは私だけだったでしょうか。日本一ということは素晴らしい実績だと思いますが、ジェネリック日本一とはどういうことか、町民がわかりやすい内容で教えていただきたいと思います。

日本一とはすごいことです。日本一になるためには、並大抵の努力ではなし得ないことではないかと思われま。日本一の実績を生み出すための努力に敬意を表し、町行政と軽米病院との連携など、日本一になるまでの成果の内容についてお伺いします。

また、ジェネリックは医療費削減へ大きな役割を果たしていると思うわけですが、今後町民理解をさらに深めるために、どのような方法で啓発活動を行おうと考えているのかお伺いします。

また、医療費削減については、私もこれまで保健活動だけではなく、スポーツ振興による健康づくりのための各課連携の必要性を訴えてきておりますが、ジェネリックという手法も当てはまり、これからは一つ一つの町政課題において必ずしも担当課1つだけの対応ではなく、役場全体として課題を共有する必要があると思いますが、今後全庁的な取り組みに発展させる庁内協議があってもいいと思いますが、このことについてどのようにお考えでしょうか。

最後になりますが、岩手県立軽米病院は、基本理念として、地域に根ざした医療の実践と地域の保健、福祉との連携により、住民に信頼され親しまれる病院、地域づくりに貢献する病院を目指しています。基本方針では、少子高齢化社会に対応しながら、地域の1次、2次医療と県北における慢性期医療の提供に努めるとしています。このことは、県北部の糖尿病医療の中核を担っていると言っていると思いま

す。

また、保健、医療、福祉が一体となった活動を展開するとともに、地域住民の健康の維持、増進に努めています。軽米町では、早くから軽米病院と連携し、保健、医療、福祉が一体となった町民の健康づくりを推進し、健康と福祉の里を宣言し、かつては先進地として全国各地から視察の方々が軽米町を訪れましたが、現状はどうでしょうか。

軽米病院の地域医療への献身的な努力には敬意を表します。軽米町では、健康ふれあいセンターを核としての保健福祉活動が期待されるところですが、当初の軽米病院との連携が薄れてきているのではないかと心配しているところですが、現状はどのような状況なのかお伺いします。

軽米病院は、年々医師の確保が大変だといいます。地元出身の医師3人で大変な貢献をいただいているところですが、軽米病院存続のために町行政として現在の取り組みと、今後の町としての方向性についてどのように考えているのかお伺いします。

以上、ジェネリック日本一の内容とあわせて医療費削減方策及び県立軽米病院との連携、存続への町行政の取り組みについて、答弁方よろしくお願ひいたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員のジェネリック日本一についての質問にお答えいたします。

1点目のジェネリック日本一とは何かとの質問にお答えいたします。ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許が切れた後に発売される先発医薬品と有効成分や効き目が同等と認められる安価な後発医薬品のことであります。毎年厚生労働省より公表される調剤医薬品の動向において、平成28年度市町村別後発医薬品使用割合が88.9%となり、日本一となったものでございます。この統計は、保険請求のあった薬局が3件以上ある市町村が対象とされており、使用割合については数量ベースとなっているものでございます。

2点目のその経過と内容を伺うとの質問にお答えいたします。ジェネリック医薬品の使用については、その地域の医師会や薬剤師会の協力が不可欠でございます。県立軽米病院等、地域の医療機関におきましては、診療後の調剤の処方箋を出す際に、積極的にジェネリックを使用した処方箋を出していただいていると伺っております。また、調剤薬局におきましても、新しいジェネリック医薬品が発売されますと、ジェネリック医薬品に切りかえることができることを積極的に指導しているとのことでございます。そうした取り組みにより、統計が公表された平成25年度は71.4%であったジェネリック医薬品の使用割合が平成28年度において17.

5ポイントも上昇し、日本一となったものと考えております。

さらに、3位が久慈市、4位が一戸町と、県北地域の使用割合が全国トップクラスとなっていることから、県北地域の医師会及び薬剤師会におきまして積極的に使用を勧めているものと考えられ、敬意を表するものでございます。

3点目の町民理解をさらに深めるための手法と医療費削減における全庁的な取り組みについての質問にお答えいたします。今回厚生労働省から公表されたジェネリック医薬品の使用割合につきましては、国民健康保険のみではなく、後期高齢者医療制度、協会けんぽ等、全ての医療保険制度での使用割合でございますが、ジェネリック医薬品におきましては医療費を抑制する効果が認められていることから、厚生労働省におきましても積極的に使用を推進しているものでございます。

町民への理解をさらに深める手法をどう考えるかのご質問でございますが、現在町民生活課の窓口におきまして、保険証やお薬手帳に張ることで医師や薬剤師に言い出しにくい場合に、ジェネリック医薬品への希望を簡単に伝えることのできるシールを配布しており、今後はシールとあわせ、ジェネリック医薬品使用にかかわるパンフレットを庁舎窓口等で配布することで、町民への理解をさらに深めさせたいと考えております。

また、国民健康保険におきましては、ジェネリック医薬品に切りかえた場合、どれくらいの自己負担額の抑制効果があるか疑問のある方や、どうしてもジェネリック医薬品に切りかえをすることに抵抗がある方の疑義を解消するため、年3回ジェネリック医薬品に関するお知らせを送付いたしております。さらに、お知らせを読み、内容への疑義が生じた方へのお問い合わせのコールセンターを開設しており、町民への一層の理解に努めております。

また、全庁的な取り組みに発展させる庁内協議についてでございますが、これまでも定例経営会議において健康寿命の延伸や医療費削減、自殺予防等をテーマに研修等を実施しておりますが、今後も継続して職員の共通理解を深めてまいります。

4点目の軽米病院存続のための町行政としての具体的な取り組み及び今後の方向性についての質問にお答えいたします。軽米病院は、町民のかかりつけ医療機関として大きな役割を担っていただいているところであります。町といたしましては、軽米病院は単に軽米町内の一病院という位置づけではなく、二戸圏域内の地域医療を担う重要な医療機関であるということから、毎年県を初め関係機関に軽米病院の医療体制の整備について要望しているところであります。

また、軽米病院の目指しているところの地域に根差した医療の実践と地域の保健福祉との連携により、住民に親しまれる病院、地域づくりに貢献する病院を一層進めることができるよう、町といたしましても関係諸機関と協力しながら軽米病院を支援していきたいと考えております。

また、今後の方向性ということでございますが、先月初めに県医療局より次期経営計画の素案の説明を受けたところであります。この次期経営計画は、岩手県立病院等の経営計画が今年度で計画期間が終了することから、医療局で策定を進めている素案ができたということで説明を受けたものでございます。この計画は、平成31年度から平成36年度までの6年間の計画ですが、軽米病院は体制及び機能は現状のまま維持されるという計画内容となっていると伺っております。

県立中央病院からの常勤の医師が1名、一月または二月ごとに派遣されておりますが、このことについても継続されると伺っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） どうもありがとうございました。ジェネリックについては、私自身大分理解を深めさせていただきました。

数値的な部分のお話もありましたし、県北の久慈市とか一戸町も上位に入っているということ、また薬剤師会等との協力があってこそこのこういう実績だということ、そのとおりにかなというふうに思います。

ただ、この情報そのものが町では知っている、病院でも知っている、ただ町民が果たしてどれぐらい知っていたのかなと。ジェネリックを使っている人はご存じかと。私も何回か病院には通院したりして、薬をもらったりしているのですけれども、たまたま私の部分についてはジェネリックというふうな言葉がまだありませんでしたので、こういう質問になったということでございます。

このことについては、厚生労働省でも大いに進めているということを私もインターネットで見っております。ですから、医療費削減にもつながるし、同等な効果を得られるということは十分証明もされているということであれば、どんどんこれを町民の方々に理解していただきながら、これを使用してもらおうというふうなことは必要ではないのかなというふうに感じるわけです。

それで、パンフレットを配布しているとか、それを使っている人たちにお知らせしているとかというふうにお話がありましたけれども、使っている人はわかっていると思いますが、それを使っていない人のほうが多いのではないかと思うわけですけれども、そういう人たちにもこういう知識を覚えさせていただいて、それを活用するというふうなことも必要ではないのかなというふうな感じがするわけです。そのために、広報紙等を使って全体に広めていくというふうなこと、ここで私が言いたかったのは、町民と行政の情報の共有というふうなのが必要ではないのかなということをやっと一番疑問に思ったので、この質問をさせていただきました。このことについて、今後の取り組みについてもう一度お願いしたいと思います。

あともう一つ、先ほど全庁的な取り組みということの中に、常に経営会議でお話しされているということを書いていましたけれども、町長は最近パークゴルフ大会とかグラウンド・ゴルフ大会等に行かれますと、GGP作戦というふうなことで健康寿命につなげていきたいというふうなことで常に開会式等ではお話しされていました。しかし、GGP、グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、パークゴルフのことだとは思いますが、ただそれがどのような取り組みをして健康寿命につなげようとしているのか、それがいまいち見えてこない。言葉としては非常にいい言葉だなと。ただ、あくまでもこれが高齢者のスポーツだけというふうな意識の中でやっていたら、もしかすれば当該競技者には余りいい印象を受けないのではないかなと。

ゲートボールも当初は、昭和50年代には高齢者スポーツとしてスタートしました。私もそれにかかわりましたけれども、しかし今現在は高齢者ということではなく、若い人からお年寄りまで生涯スポーツとして取り組んでいるし、軽米町も実際若い人たち、30代、40代の人たちが選手として岩手県でチャンピオンになって、全国大会に出ているというふうなことで、やはり高齢者というふうな特定することによって、競技人口がストップしてしまうというか、競技人口にいまいちいい影響を与えないというふうなこともあると思いますので、その辺のところは気をつけて進めていただきたいなと。GGP作戦の取り組みについて、今現在で考えられていることがあれば、そのことについてもお話しいただければなというふうに思います。

最後に、軽米病院の存続については、先ほど県の医療局のほうから指針が出されたと、現状のままいられるということでした。非常に安心いたしましたけれども、ただ先日の横島院長先生のお話の中にも、病院だけではなく、やはり地域の方々からのいろんな協力があって、それも県のほうの評価にもつながるのだというふうなお話もありました。議会でも年に1回奉仕活動をさせていただいておりますけれども、いろんな団体の中でそういうふうな奉仕活動なり、協力できる部分はどのようなかを模索しながら、地域全体が病院を盛り上げていくという機運を醸成するのも行政の役割ではないのかなという気がいたしますので、その点についてもあわせて再質問させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） いろいろご指摘を受けましたが、私も今一番はやはり医療費が年々ふえている、そういったものを抑制していかなければいけない、減らしていかなければいけない。そのためには、やはり端的には今言ったジェネリック製品とか、直接こういった効果、速効性のあるような取り組みは非常に大事だと思っております。

それから、健康寿命の延伸、やはり誰もが生涯元気で暮らしたいと、これは全ての皆さんの願いでありますので、そういったことで健康寿命の延伸、特に生活習慣病、また生活習慣病にかかわる糖尿病の予防など、さまざま各県、市町村で取り組んでおります。私があえてG G P 作戦と申し上げましたのは、グラウンド・ゴルフなど、いろんなそういったことが盛んな地域は、健康寿命が延びているというふうなさまざまな情報もございます。そういったことで、直接的には皆さんが活動できる場をどんどんふやして、積極的に皆さんが参加できるような環境づくりをしていかなければいけないのかなというふうに思っておりますし、またおっしゃるような若い人からお年寄りまで生活習慣病、これは埼玉県が先進地であります。今厚生労働省も埼玉県の例を全国に広げようというふうなことで、さまざまな対応、対策等をしております。そういったいろんな情報を集約しながら、健康寿命延伸、そしてまた町民全ての方々がやはり健康で暮らしていけるような環境づくりが大事ではないかなというふうに考えております。

そういうことで、当町の国民健康保険も、今一般会計からの法定外繰り入れも非常にふえております。そういったことも含めまして、これからさまざまな対応をしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） ありがとうございます。最後になりますけれども、最後にちょっと気がついたことで、ジェネリックということ、後発医薬品のことでしたけれども、こういう言葉が正しいかどうかあれですけれども、高齢者の方々が病院に行く。病院というのは、どちらかという社交の場になっているようなところもないわけではないと思うのですけれども、それはそれでいいとして、やはり病院に行くとき必ず薬をもらってくると。薬をもらってくるけれども、果たしてそれが全部消化されているのかなというのがちょっと大きな問題にもなりつつあるかなと。今でも夜の健康教室、横島院長先生のお話等があるようですけれども、その中に薬剤師の方からの薬のお話も以前あったような気がしているのですけれども、そういうところに薬の必要性、また薬の上手な飲用の仕方とかいうふうなものもあわせて取り入れていくことも必要ではないのかなと。そういうふうな場があれば、あわせてジェネリックの効用というふうなものも理解を求めることができるのかなというふうなこともちょっと感じたりしましたので、そのことをまずひとつお願いして、このことについては終わりにさせていただいて、次の質問に入らせていただきたいと思います。

2番目の項目の自主防災組織の立ち上げについてお話しさせていただきたいと思っております。自主防災組織については、行政区ごとに立ち上げるように役場から指導が

ありましたが、現在の軽米町における自主防災組織の設置状況はどうなっているのかお伺いします。

また、以前新聞報道で岩手県内の自主防災組織の設置状況が軽米町では最低のほうに位置しているようでしたが、現在ほどのようになっているかあわせてお伺いします。

自主防災組織は、地域力を上げ、それが地域を守ることになるということですが、災害対応が主だとは思いますが、各地域それぞれ状況がまちまちだと思うわけです。町のそれぞれの地域の課題、自然災害の起こり得る状況などの掘り起こし作業を行いながら、地域への指導を行っているのか疑問に感じます。

軽米町の20年前の水害は記憶に新しく、現在進めている交流駅整備においても雪谷川の氾濫を心配し、防災の点で不安視する町民の声も少なくない状況です。最近では、川の氾濫だけではなく、土砂崩れなどもあり、想定外とか、史上最強の台風とか、予期しない自然災害の報道が多くなっております。昨日の大阪等の風なんかは、すごいものでした。車が飛んでいるという状況、今まで想定できなかったこと、そういうことが現実にあるということなのです。

そこで、防災に対して役場内での全庁における共通課題と、各地域における課題とを分ける作業が必要だと思いますが、防災に対して全庁での取り組みの協議を行っているのでしょうか。行っているのであればその実施状況、行っていないのであればその必要性の是非についてのお考えをお伺いします。

次に、自主防災組織については、行政区単位の組織を奨励しているようですが、現状の行政区は大小あり、総合的な地域活動を求めるのであれば、現状の行政区単位を見直す機会とは考えられないかお伺いします。

10世帯に満たない行政区もあれば、100世帯以上の行政区もあり、当然やり方が大きく違ってくると思いますし、高齢化やひとり世帯など、役場では情報は持っていると思いますので、その情報を役場全体で共有し、自主防災組織の設置につなげるべきと思いますが、現状の行政区の見直しは考えられないかお伺いします。

また、役場では地域の情報を持っていると思いますが、個人情報など、自主防災組織との情報共有は考えられないかお伺いします。

私の町内会でも自主防災組織の立ち上げを目指し、手始めに町内会独自で緊急時の要支援者把握調査を実施しております。この取り組みは、災害が起こったときに避難困難者を町内会で事前に把握し、その支援のあり方を町内会として検討することとしています。ただ、このことについては町では当然把握していることだと思いますが、自主防災組織の設置、指導などにおいて、個人情報の壁を少しずつ取り除く努力があってもいいのではないかと思うわけですが、あくまで個人情報なので、それぞれ個々に情報収集してもらおうという考えなのかお伺いします。

最後になりますが、町長は自主防災組織に何を期待しているのかお伺いします。県内設置率が低いから設置を奨励するというだけではなくとは思いますが、軽米町の重要課題の一つとして取り組むべきもので、行政と住民が一体となって町づくりに寄与していくのだという意気込みが聞けることをご期待してお伺いします。

以上、自主防災組織立ち上げについてお伺いします。答弁方よろしくお願ひします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の自主防災組織の立ち上げについてのご質問にお答えいたします。

軽米町における自主防災組織の設置状況でございますが、平成30年4月1日現在の組織率は38.9%となっており、その後2組織の結成により、7月31日現在の加入率は40.3%となっております。平成30年4月1日時点の県内の組織率は、未確定のため未公表であります。県内33市町村中32番目と伺っております。

次に、自主防災組織を立ち上げるための全庁的な取り組みについてですが、全庁的な取り組みは行っておりません。総務課が担当し、自主防災組織の結成を行政連絡区長会議等において呼びかけを行っております。本年2月に自主防災組織講演会を開催したところ、行政連絡区長、自治公民館長、生涯学習推進員等の方々73名のご参加をいただいております。また、自主防災組織の活動について、行政区活動交付金と地域活動支援補助金により活動の支援を行っており、今後も地域での説明会を開催するなど、引き続き自主防災組織が結成されるよう努めてまいります。

次に、行政区単位での組織の結成の推奨についてですが、自主防災組織の結成に当たっては、行政区の実情により必ずしも単独の行政区等での結成だけを推奨するものではなく、自主防災組織の運営上、ある程度の組織の規模が必要な場合には、複数の行政区での結成も必要と考えております。自主防災組織の設置について、今のところ行政区の単位を見直す機会とは考えておりません。

次に、自主防災組織との情報共有についてですが、役場で保有している高齢者等の避難時の要支援者情報については、避難誘導に必要な情報であり、避難誘導の際には関係機関と情報共有することができるとされておりますが、個人情報であり、日常的な情報共有には本人の同意が必要とされております。今後要支援者本人の同意が得られるよう努めるとともに、自主防災組織の個人情報の取り扱いに係る理解を深めていただきながら、情報共有ができるよう努めてまいります。

次に、自主防災組織に期待することですが、自主防災組織は自助、共助、公助の自助の強化と共助の部分であります。平常時における防災対策の啓蒙や訓練、危

険箇所、避難場所の確認等を行っていただき、発災時には避難の呼びかけ、安否確認、公助と連携した救助活動や避難所運営等、期待しているものであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 今回私がこの自主防災組織についてお伺いしたのは、自分の地域は自分たちで守っていくのだというのは当然のことだとは思いますが。ただ、いまいち何か役場からの本気度が伝わってこないというふうなことを感じたわけです。

なぜならば、2月に講演会を開催して、区長や生涯学習推進員とか、町内会長とかお呼びしてやったかもしれません。そこで自主防災組織の必要性とか、やり方とか、設置するにはどうすればいいかというのを、果たしてその聞いた人たちはどれだけ理解していたのでしょうか。いまいちちょっとその辺がわからない部分があります。

軽米町が県内でも設置率が低いということはそのとおりだと思いますけれども、先ほどちょっと言った中でも、地域の実情において災害の起こり得る状況というのを想定するのはそれぞれ違うのではないかというふうに感じるわけです。多分雪谷川周辺、瀬月内川周辺は、やはり川の氾濫を一番気にするでしょうし、崖を背負っているところは崖崩れを想定するでしょうし。だから、逆に言えばそれらが特にうちには関係ないなと思えば、意識が薄いのではないかなと。その辺のところを、ハザードマップというふうなものを町のほうではつくっているようではございますけれども、果たしてハザードマップそのものを町民のどれだけの人たちが見ているのでしょうか。私もそんなに見ているわけではございません。その辺のところをもっともっと地域ごとに勉強会をするようなことが必要ではないのかなと。

総務課担当一人がやれといったって、できるわけがないと思います。やはりそれぞれの地域ごとに必要であれば、役場全体の中での共通課題、町全体としては最低限の共通課題はこういうことですよというものを1つ挙げて、そして下新町ではこういうことが起こり得る、蓮台野ではこういうことが起こり得ると、それぞれの地域で特徴的なものがあるのではないかなと。それらを地域の人たちと一緒に協賛しながら、ここの地域では特にもこれがおっかないなと。だから、ここについてはこういうことがあったらどうしようかとかというふうな対策をやるべきではないのかなと。

そのためには、よく私も前々から言っていますけれども、地区担当職員もおられるということであれば、地区担当職員がそういうことについてある程度指導できるような勉強会を役場内でもやるべきではないのかなと。役場内でやって、それを地区に持ち帰って、それらを指導していただくということが必要ではないでしょうか。

やはり町内会だけで話ししていても、それは消防のほうで何とかやるのではないかと、それは民生委員のことでないのかとか、お互いがわからないで、責任を逆に言えばそっちで押しつけていると。でも、果たしてそれがそのとおりなのかもわからないと。だから、なかなか前に進まない。やはり全体の中で、これはもう民生委員の仕事です、これは消防でやりますから町内会はそこまでやらなくてもいいですよとか、そういう区分もわからないで進めているというのが現状のようだ。やはりその辺のところを少し考えていただきながら進めてほしいなと思いますけれども、そのことについて一つお伺いしたい。

もう一つは、たまたまけさの岩手日報に防災士養成講座の参加募集という広告がございました。八戸学院大学のほうでやるということで、岩手県議会の議員方は全員、いつまでだったか、防災士の資格を取るというふうなのを議会で決めたというふうな話もあります。それだけ防災士の必要性というはみんな感じていらっしゃると思います。

先ほど役場の職員のことをお話ししましたがけれども、あわせて地域のリーダーになるための防災士等の養成というのがあるのもいいのではないかと。ただ、これを見ますと、受講料が一般3万5,000円、そのほかに登録料等があるというふうなことを考えれば、果たしてこれだけの経費をかけて、ましてやボランティアとしてこれから活動していくというふうな部分の中では、なかなか手を挙げる人が少ないのではないのかなと。やはりこういうふうな防災士等も養成していくのであれば、そのために役場として受講料は全額補助しますよとか、そういうふうなのがあってもいいのかなと。行きたい人は行ってくださいではないような気もするわけですがけれども、その辺のところもどのようにお考えになっているか、この2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（松浦 求君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

〔総務課総括課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 中村議員のご質問にお答えしたいと思います。

全庁を挙げての自主防災組織の結成についての取り組みが1点、あとは防災士養成のための補助制度が必要ではないかの2点ということでお話しさせていただきたいと思います。

全庁的な取り組みとして、最終的には中村議員おっしゃるとおり全庁で地域に入って、一緒にその課題を解決していくというのは非常に望ましいことではあるかと思えます。ただ、役場職員全体が防災についての知識を十分に取得している現況ではございません。本年2月に開催した講演会につきましても、岩手県の防災サポーター登録をされている方で、消防を経験し、現在地域の自主防災組織でリーダー的なことをやっている方、あるいは自衛隊ご出身で、今地域で自主防災組織のリー

ダーとして实际的に活動している方、そういった防災についての知識が豊富な方をお招きしながら、地域のほうで訴えていくというのが一番早く、そしてその中で職員も勉強させていただくという方法が早いことかなというふうに思います。

そういったことで、町長の答弁にもございましたが、今後につきましては1カ所に集まっていくというふうな形だけではなくて、ご参加いただけるように、地域に入っていくながらそういった組織についてお願いをしてまいりたいと思います。

また、実際にご自分の地区でのお話がありましたけれども、そういった形でどういふふうな組織をつくれればいいのか、実際にどう対応していけばいいのかというふうなことがよくわからないということにつきましても、県の地域防災サポーターを活用できますので、そういった場合には総務課のほうにご連絡いただければ、当方にて派遣を県のほうに依頼してまいりたいというふうに考えてございます。

あと、防災士の養成ということでございますが、今までなってみたいなというふうな相談を受けたことはございませんが、今自主防災組織ができて、実際に活動していく中で、やはり関心が高くなっていく方、もっと自分の活動の質を高めたいということは、当然出てくるということは考えられると思います。そういったことも踏まえながら、今は地域活動支援補助金の中で地域の自主防災活動に関する補助金というのはご用意させていただいておりますが、こういったことにつきましてもちょっと活動補助金とともに、今後も見直しの対象にしてまいりたいというふうに思います。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） では、3回目の質問を行いたいと思います。

3回目は、一番最初の答弁の部分ですけれども、行政区の見直しは考えられないと。確かに以前にも私同じような質問をさせていただきましたけれども、そのときの答弁の中では、当時の総務課長が行政区は地域のものであって、役場が関与するものではないような言い方をして、非常に消極的な考え方だと思って残念に思ったわけですが、多分その考え方がそのままではないかなと。確かに今あるものを再編するというのは、非常に大変な苦勞だとは思いますが。しかし、行政区というふうな言葉からいって、行政が区割りするものだというふうなことが本来あってしかるべきことではないのかなと。それが町民任せであると。今までの中でも、あるところにうちを建てたと。役場に対して、私はどこの行政区なのでしょうかと聞いたところ、役場では答えられなかったというふうな事例もあります。それは、その地域の人から聞いてください、あなたはどこに入りたいのですかというふうなこと。非常に消極的なことだと思っていましたけれども、これが軽米町の体質だというふうなことで言えば、ちょっと残念だということに思います。

ここでなぜ行政区のことを言ったかといいますと、岩泉町、大水害があつて、死亡等もあつたりしていました。先日我々議会も岩泉町のほうに視察に行つてまいりました。その中で、岩泉町ではやっぱりそれを受けて今現在危機管理統括監という特別な職の人を置いて、危機管理のほうを重点的に行つているというふうなお話をされてきました。

また、私詳しくちょっと見ていなかったのですけれども、テレビで岩泉町は今防災の関係についての区割りを、地域をそれぞれまとめながら、ある程度何カ所かまとめて今区割りをして、防災組織をつくつているのだというふうなことをちょっとテレビでやっていたような気がしております。やはり今現在の役場の行政区だけでは、ちょっと難しいのではないかなと。なぜならば、私の町内会は180ぐらいある、20班近くある町内会ですけれども、ただその中でも、ひとり世帯や高齢者が増えて、もう班長をやる人はいませんよというふうなことも出てきていると。それだったら、当然班ごとでの統合も考えなければならないのではないかなというふうなこともちょっと話をしています。それが、すなわち行政区の中でもないわけではないのかなと。10世帯未満の行政区の中で、何世帯がひとり世帯なのかとか、そういうふうなのをどれだけ調査しているのか。その辺のところも十分に調査しながら、やはりお互い助け合うために必要な組織再編というか、地区再編というのも考えるべきではないのかなというのを最後に一つご提言させていただきたいと。

もう一つ、個人情報に関係で非常に前向きなお話をされたと思つております。本人の同意を今後得るために努力したいと。そのとおりにかなと。本人の同意を得れば、皆さん方が情報を共有できるというふうなこと、その辺のところにも今後力を入れて、この方はもう同意を得ていますから、この方はこういうふうなことで何かあつたときにはお互い助け合つていただきたいというふうなのをそれぞれの行政区のほうに情報を提供していただくというふうなことを進めていただければいいのかなと。我々の町内会では、今現在その調査をしている段階ですので、それに答えてくれる人というのは、当然それをいいと、承諾しているというふうなことだと思つてはいますが、うちに限らず、いろんな行政区等の中でもやっていないところもあるでしょうし、やりたくてもそれらがわからないというふうなところもあれば、二度手間になるよりは役場からの情報提供というのは非常に有効な手段なのかなというふうにも感じたりしておりますので、その2点について再度お伺いしたいと思います。

○議長（松浦 求君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

〔総務課総括課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 中村議員のご質問にお答えします。

まず、1点目が行政区再編の考え、あとは個人情報の取り扱いへの努力というふうなことでございますけれども、まず1つ、行政区の見直しにつきましては、自主

防災組織の結成促進に当たっては、必ずしも行政区の再編が前提とは考えていないということ。行政区自体を統合しなくても、連携というような形で組織することもございますので、その側面からだけでは、決して今行政区の見直しの機会とは捉えていないということなのですが、ただおっしゃるとおりやはり高齢化の進展、あとは行政区内の人口の減少というのは現実的な状況でございますので、今後また高齢者等を中心とした地域ぐるみでの地域包括支援、そういったことを考えましても、最初から行政区の見直しという形でいくのか、先ほど申し上げましたけれども、地域間の連携という形で持つていくべきか、そこからの検討が必要になるろうと思えますし、当然地域の方の声というのは十分に反映させなければなりませんので、その辺をちょっと踏まえながら、今後の重要な検討課題になるのかなというふうに考えております。

あと、個人情報につきましては、ことしの2月に実施した自主防災の講演会においてもお話しいただいたと思いましたが、行政が町内全域の方から個人情報の取り扱いの同意を得る、努力しているのはいいのだけれども、その努力を待っていると時間がかかってしまうということで、地区によっては今中村議員がおっしゃったとおり、その地区でもそれは関係なくその地区の方とお話をさせていただいているというところもあるようでございます。

ただ、私どもとしては、現状というと地域の防災組織とか、今までなかったこともございますけれども、いざとなったときには誰か支援する方がいますか、いませんか、その方に情報を提供してもいいですか、悪いですかとかいう形、人を指定する形だったのですが、実際にいざ災害が発生した場合は、人を指定していても、その人がいつも隣にいるかどうかわからない。実際に共助、助け合うとかなんとかといった場合は、やはり隣近所が基本になるかなというふうに思います。そういった中では、自主防災組織を立ち上げていただいて、誰が誰をとということではなくて、お互いに身近にいる人を必要の都度助けていくと、そういうふうな組織づくりが必要になってまいると思えます。そういったところもちょっと、これは健康福祉課のほうとの連携が必要になりますけれども、そういった要支援者の対象の方にも何かしら説明の機会を設けて、理解をいただくように努めてまいりたいと思えますし、あと自主防災組織も今8団体なのですけれども、今度は自主防災組織向けの説明会等を開催し、個人情報というのは非常に重要なのだということをよく理解していただく機会も設けていく必要があるかと思えます。

○議長（松浦 求君） それでは、お手元の時計で30分まで、5分間休憩をいたしたいと思えます。

暫時休憩します。

午前11時25分 休憩

午前 11 時 31 分 再開

○議長（松浦 求君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問、2 番、中村正志君。

〔2 番 中村正志君登壇〕

○2 番（中村正志君） 最後の質問とさせていただきます。

3 番目は、一戸町の御所野遺跡や八戸市の是川石器時代貝塚らを含む 18 遺跡の北海道・北東北の縄文遺跡群がユネスコの世界文化遺産への推薦候補に選定されたというビッグニュースが報道されました。このことについて、現時点での一戸町御所野遺跡の世界遺産登録への進捗状況、そして登録の可能性について、軽米町としてどこまでの情報をお持ちかお伺いします。

世界遺産登録となれば、平泉の中尊寺や釜石の鉄産業など、世界からの視察、観光客などが多数予想され、町の活性化に大きな役割を果たすものと予想するわけですが、軽米町としても一戸町、八戸市の世界遺産登録を見据えて、八戸自動車道の通過点である軽米町も便乗効果を狙っての手だてを考えてもいいと思いますが、今現在において何か検討されているかお伺いします。

軽米町は、鉄道はありませんので、八戸自動車道軽米インターチェンジが交通拠点であり、軽米町の玄関口ではないかと私は思うわけです。一戸町から八戸市への世界遺産ルートの中継地点として、いかにして軽米インターチェンジにおいてもらい、軽米町に来てもらう手だてを早急に検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

最近はお隣九戸村では、インターチェンジにおいて道の駅オドデ館に立ち寄っても、高速道と同様に扱われるようですが、軽米町においてもらうために新しい発想を期待するわけですが、いかがお考えでしょうか。

軽米町も縄文遺跡群については、他市町村に引けを取らないくらいの遺跡が発掘されていると思います。特に軽米インターチェンジ整備に伴う国道の切りかえなどでの大日向遺跡調査においては、縄文時代後期、約 3,000 年前の人骨 1 体と 14 棟の竪穴式住居などが発掘されています。このことから、軽米町としての縄文遺跡を PR しながら観光施設整備が考えられないか、絶好の機会ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

また、インターチェンジを軽米町の交通の玄関口としての関連施設、例えば本日のイベント紹介ができるインフォメーションコーナーや自然環境を生かした周辺整備、公共施設等へのアクセスロードの整備など、いろんなことが発想できると思いますが、若い役場職員が多くいますので、若い人たちの発想で都会の人や世界の人たちが魅力を感じる環境整備が考えられないかお伺いします。

一戸町の世界遺産登録については、近隣市町村の便乗商法が今後展開されると予想しますが、軽米町も乗り遅れないための早目の対策を検討すべきと思いますが、山本町長の考えはいかがでしょうか。

以上、一戸町御所野遺跡世界遺産登録を見据えての軽米町の対応についてお伺いします。答弁方よろしくお願ひします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の一戸町御所野遺跡の世界遺産登録に向けて、軽米町のやるべきことについてのご質問にお答えいたします。

ご案内のとおり、御所野遺跡は縄文時代中期後半の大規模な集落の跡でございます。約500年間人々が暮らし続け、集落の中央部には墓と考えられるストーンサークルや、祭りや祈りの場と見られる盛り土遺構がつくられ、東、中央、西の3つの村が営まれておりました。遺跡からは、集落の原風景、暮らしの知恵や技術を知ることができます。

縄文時代は、人間と自然が一体となり、狩猟や採取を中心として、季節に応じた循環型社会が1万年以上続いたと考えられており、最も栄えたのが北海道から北東北の地域で、大きな遺跡が多数あります。御所野遺跡も日本を代表する縄文時代の遺跡として世界遺産の候補となったものであります。

世界遺産は、自然遺産、文化遺産、複合遺産の3種類があり、日本では現在自然遺産4件と文化遺産18件が登録されております。世界遺産登録へ向けての動向等でございますが、ことし7月に文化庁の文化審議会世界遺産特別委員会で一戸町御所野遺跡が含まれる北海道・北東北縄文遺跡群の推薦が決定されました。これは、文化遺産部門での推薦決定ということでございます。

一方、環境省の所管である自然遺産の候補については、ユネスコの諮問機関であるイコモスから登録延期の勧告を受けた奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島が推薦の可能性があるとのことでございます。

これからは、ことし12月開催予定であります国の省庁連絡会議で候補の中から日本の推薦を決定するとのことでもあります。世界遺産は、1回の推薦について一国から1件とされており、国でユネスコに推薦書を提出し、ユネスコでは現地審査の上、中間報告をし、イコモスの勧告があつて世界遺産委員会で決定されることとなっております。現在まで日本で推薦したもので取り下げしたもの以外は登録されているとのことで、大いに期待しているところでございます。

世界遺産登録について、当町での関連事業としては、一戸町縄文博物館職員を講師に、昨年10月、縄文体験としてクルミの樹皮でストラップづくりを開催し、今年度は5月に高田館長から「岩手県北の縄文文化を世界遺産に」と題してご講演を

いただき、町民の世界遺産登録への関心を高めたところでございます。引き続き世界遺産登録に向けた事業実施により学習機会の提供を行い、町民の皆様に関心を高めていただこうと考えております。

世界遺産登録に関する内容でございますが、北海道・北東北縄文遺跡群として4道県が共同で推進しております。範囲が広く、北海道6件、青森県8件、秋田県2件、岩手県1件の合計17遺跡であり、一戸町の御所野遺跡と八戸市の是川石器時代遺跡が含まれております。中村議員ご指摘のとおり、八戸市と一戸町の間地点である当町といたしましては、両自治体の動きを注視するとともに、二戸地域各市町村の協力した取り組みが重要であると認識しております。

二戸地区での登録に向けた活動状況については、昨年度二戸文化会館で世界遺産登録に向けたフォーラムが開催され、周辺市町村長を含め、約300人が参加しており、今年度も開催予定であり、当町でも積極的に協力してまいります。また、カシオペア議員連盟、県議会議員連盟、岩手県二戸地区市町村が連携協力して世界遺産登録の機運を高めていくことが肝要であると考えております。今後本件の活用につきましては、多方面からご意見や情報を収集し、取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 世界遺産登録の内容についての答弁はありましたけれども、それはそのとおりだと思います。ただ、私がそれとともに今回一番聞きたかったのは、軽米町として何をやるのだと。そこの中で一つの問題提起をしたのは、軽米インターチェンジ、やはりインターチェンジは軽米町の玄関口ではないのかなという一つの意識を持っていただきたいなど。

何かイベントがあれば、料金所の職員から聞くと、やはりすごい車の数だというふうなことも聞いております。先日の剣道大会でも、相当の数の車があそこを通過していったのではないかなというふうに予想されます。私もソフトテニスをやっている関係で、そのときは盛岡からのお客さん、花巻、北上からのお客さん等もかなり利用されているということ。軽米のインターチェンジというのは、ほかのところと比べて非常に便利なところに位置しているというふうに私自身は思っております。一番中心地に近いインターチェンジではないのかなと。ましてやその周辺も信号もありますし、歩道もきちっと整備されているという点では、非常にいい場所でもあるなというふうに感じているわけです。

ほかのほうでは、鉄道等があれば駅が玄関口になるわけですがけれども、軽米町の場合はありません。バスといっても、それこそ高速バスもちょっと先のところに

仮としてお借りしている場所とかいうふうになっているわけです。やはりその辺のところで、このインターチェンジをどのように活用して、そこで魅力的な周辺整備ができるのかなというふうなことを検討してほしいなというふうなことを私ちょっと考えたわけです。

なぜならば、平泉の例をとれば、私も前平泉に行ったときに、平泉に来るときにはどのようにして来るかという、ほとんどの方は東京のほうから来れば仙台で新幹線を使い換えて一ノ関に、一ノ関からまた東北本線に乗りかえて平泉の駅におりるといふような人たち。そして、見終わるとそのまままた仙台に行くといふような話。ほとんどの方、平泉にお泊まりになる方はいらっしやらないといふようなことを平泉の方からも聞いております。あれだけの観光客が、せっかくの遺産だが、それをただ見て通過点、昔から軽米町もそうでした。全国各地から視察が来ても、ほとんどの方が軽米町に泊まらないといふようなこと、やはりその辺のところもちょっと何らかの方法で、泊まらなくてもいいから、どこか立ち寄る場所といふのがあってもいいのかなと。

今交流駅の整備が進んでいるということですがけれども、では交流駅までのアクセスをどのように考えていくかと。ただ単にインターチェンジをおりて、信号をただ右に曲がっておりてくるだけなのかなと。もしかすれば、あれをもう少し先に行って、別なほうの入り口から行くのかなと。または、もう一つの方法とすれば、向川原のほうまで行って大きな道路を通過して大町のほうに抜けるとか、いろんな方法があるかと思うわけです。そのためにも、いずれかは整備しながら、行きやすいように行く方法を考えていくべきではないのかなと。やはり交流駅を1つとるにしても、いろんな町全体の整備計画も一緒に考えてほしいなと。

町の活性化は、ただ単なる中心街と言えば大町周辺だけではないと、私は今軽米町の場合はバイパスが西バイパス、東バイパスとあると。その周辺の内側の部分をショッピングセンター等も含めて、小学校、中学校、高校まであります。全体の中で活性化を考えるためにも、その位置づけといいますか、そういうふうなものを考えてほしいなと。そのためにも、インターチェンジからどのようにアクセスをくぐっていくかと。特に山本町長は歴史に非常に造詣の深い方でありまして、歴史民俗資料館、ロマンの森もあるわけですがけれども、ではインターチェンジからあそこまで行くのにどこを通過していったらいいだろうかと。ちょっとその辺のところは不安な部分もあると。やはり施設があるけれども、そこに行くための道路が安心して行けるようなといふか、そういうふうなところはちょっと不安なところがあると。だから、その辺のところも含めて、ある施設と直結するようなアクセス道路といふふうなものも当然考えていく必要があるのではないかなと。

せっかく一戸町、八戸市、お隣同士です。そこをいかにして連携するか、軽米町

におりてもらうと。軽米町というのも魅力ある町だよというふうなことを皆さんにPRしていく絶好の機会ではないのかなというふうなことを考えた場合、インターチェンジ周辺の整備というふうなのをいろんな角度から考えてほしいなと思うわけですが、その辺のお考えを再度お伺いしたいと思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 大変ご提言ありがとうございます。昨日の岩手日報に、一戸町では道の駅を整備するというふうな記事が載っておりました。今後軽米町でもそういった整備が必要なのかどうかも含めて、それから私は世界遺産、もし認定になるとしますと、縄文文化に結びつけていろいろ考えることは、二戸市で言えば漆、それからまた一戸町では御所野遺跡そのものもあるでしょうし、かご細工等も関連があるというふうに言われておりますし、軽米町の場合は食文化、縄文時代の方々がどういうふうな食生活をしておったのか。山菜、クルミ、いろいろ言われておりますが、雑穀とかヒエなんかもどうだったのかとか、そういった面を十分振り返りながら、歴史をさまざまひもときながら、いろんな形で連携した取り組み、まだ実際には首長たち同士そういった話には至っておりませんが、そういった話を提言しながら、カシオペア全体でこの認定を皆さんで盛り上げながら連携して、そしてまたいろんな形の経済効果も出していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） ありがとうございます。食文化という部分の発想もあるというふうなことで、確かにその辺のところをこれから研究していただいて、特徴的な軽米町のものをつくり上げていただければなというふうに思います。

やはりインターチェンジ周辺というのは、八戸市からの玄関口でもあるし、また二戸市、三戸町から、中にはあの辺をうろろうろしていて、葛巻町に行くためにはどう行けばいいのですかというふうに問い合わせをする人もいます。というのは、八戸市のほうから、三戸町のほうから来て通り過ぎて、ミル・みるハウスを曲がればいいのだけれども、それを通り過ぎてきたりとか、そこに行けないでいるというふうな人も、いろんな方面に行く中でも軽米町を通過していると。では、通過しているだけではなく、通過したときにはっと見て、あれは何だろうかと目にとまるようなもの、以前にもあの周辺に道の駅をつくりたいというふうなときもあったようですが、なかなか実現できないでいたと。でも、思い切ったチャンスというか、その辺を捉えてやるということも、確かに遺跡発掘というのが非常に困難な部分があるかとは思いますが、思い切ってやると、やるときには思い切ってやっ

てほしいなというふうなことも考えてほしいなと思いますので、その辺のところ、町長も4期目、もうそろそろ最後になりますので、その辺のところを含めて、次やるのであればその辺も考えていただければと思いますけれども、その辺のお考えを最後に一言お伺いしたいと思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 次期に関しましては、いろいろ後援会の方々とも相談してから決定させていただきます。

これから伸びるところの部分とすれば、やはり私は農業と再生可能エネルギーと観光だと思っております。そしてまた、この3つは地方でしかできません。そういうことで、この軽米町でできることを最大限生かしながら、今縄文遺跡の世界遺産という話も飛び出しましたので、あらゆるものを活用しながら、軽米町の利点、できることを最大限やればなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 以上をもって本日の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（松浦 求君） 次の本会議は、9月7日10時からです。

それでは、きょうは散会いたします。ご苦労さまでした。

（午前11時51分）